

2. 1 災害対応の推移（防府市）－平成21年7月21日－

時刻	降水量(1時間)	下気象台情報	(国)国土交通省河川国道事務所 (県)山口県防府土木建築事務所	現地災害状況 関係機関の現地活動	防府市活動状況
3:00		[継続]大雨、雷注意報 :18			総務課注意報受信【第1警戒体制】 情報班体制2名(宿直職員)
4:00	1.0mm	[発表]大雨警報、洪水注意報、 [継続]雷注意報 :18	(国)出水第1号 注意体制		総務課警報受信、関係各課へ出動依頼
5:00	7.5mm	山口県竜巻注意情報 第1号 :25			【第2警戒体制】 総務課・河川港湾課 道路課・都市計画課 下水道建設課・水道局 農業農村課・林務水産課 16名
6:00	38.5mm	山口県竜巻注意情報 第2号 [発表]洪水警報 :28	(県)水防警報第1号(柳川)1.43m		
7:00	24.0mm	山口県竜巻注意情報 第3号 ○土砂災害警戒情報 第1号	(県)水防警報第1号(馬刀川)0.59m (国)水防警報 待機(漆尾)2.30m 第1号	玉泉湖南側の水路はん蓋(消防)	第2警戒体制による被災地調査開始 消防出動(署・分団)
8:00	63.5mm	[継続]大雨、洪水警報、雷注意報 :08 ○土砂災害警戒情報 第2号	(県)佐波川ダム放流通報 (県)避難判断水位(柳川)1.86m :20 (県)避難判断水位(馬刀川)1.42m :20 (県)水防警報 第2号(柳川)2.6m :40 (県)水防警報 第2号(馬刀川)1.61m :40	※市街地河川氾濫多発一床下浸水、道路冠水 8:27 勝坂火葬場付近土砂崩れ(消防) 8:30 勝坂1消防側土砂流出業者派遣(県)	消防本部に警防本部設置 消防署の調査・避難補助の出動発令開始 8:30 災害対策本部設置 【第1非常体制】53名 ・現地調査の指示 受信票 31/31件
9:00		○土砂災害警戒情報 第3号			

時刻	降水量(1時間)	下関地方気象台情報	(国)国土交通省河川国道事務所 (県)山口県防府土木建築事務所	現地災害状況 関係機関の現地活動	防府市活動状況
9:00	25.5mm	○土砂災害警戒情報 第3号	(国)水防警報 待機(堀)2.07m 第1号	9:10 向島(小田)土砂崩れ(消防) 9:12 真尾大蔵神社山崩れ(災害対策本部) 9:18 防府西高東側土砂崩れ(消防) 9:40 浄福寺裏山土砂崩れ(消防) 9:42 普明寺墓地付近土砂崩れ(消防) 9:45 剣川槽水(災害対策本部) 9:50 阿部谷川氾濫(災害対策本部)	・受信票を受け現地対応の指示 ・関連する職員の派遣指示 ・水防用物品(土のう等)の搬送指示 受信票 95/126件
10:00	19.0mm			10:14 迫戸鎌田煙火墓山土砂崩れ(消防) 10:15 右田矢管コルツワブ土砂崩れ(消防) 10:45 坂本川オーバーフロー(災害対策本部) 10:50 上右田堰に木がかかっている(災害対策本部) 10:51 分団(28名)向島本村床下浸水対応	・受信票を受け現地対応の指示 ・関連する職員の派遣指示 ・水防用物品(土のう等)の搬送指示 ・応急復旧工事の着手依頼 受信票 51/177件
11:00	49.5mm		(県)真尾石原川土砂災害の発生警告11:12 (国)水防警報 準備(漆尾)3.30m 第2号 (国)出水第2号 警戒体制 (国)水防警報 待機(新橋)2.75m 第1号 (国)水防警報 出動(漆尾)3.61m 第3号 (国)水防警報 準備(堀)3.02m 第2号	11:00 西浦ハチノ新世紀西側山崩れ(消防) 11:27 奥畑土砂崩れ(消防) 11:45 小野分団(10名)公民館へ避難誘導(消防) 玉相分団(11名)応援出動 11:53 勝坂 警察署(17名)、消防(20名)、三田尻分団(14名) 11:56 勝坂262号線土石流 12:00 機動隊・管区機動隊への出動要請(警察署)	・応急復旧工事の着手依頼 ・関連する職員の派遣指示 ・自主避難者の情報収集 ・現地調査班安否情報収集 受信票 52/229件
12:00	11.5mm		(国)水防警報 準備(堀)3.40m 第3号 (国)水防警報 出動(堀)3.34m 第3号	阿部谷川(田ノ口)土石流発生 :12 奈美川土石流発生 :14 上田南川(大蔵神社付近)土石流 :15 石原川(大蔵神社付近)土石流 :15 12:22 大蔵神社 救助活動 分団(18名) 12:28 「うけつ高砂墓の川が決壊しようなため、屋上へ避難させている」(高砂職員の119番通報) 12:35 河川氾濫等の救出活動(警察署)	11:58 向島ノ浦入口土砂崩れ(消防)52/229件 13 消防・全団出動命令 分団(156人) 宮市・華勝・華城・牟礼・大道・西浦・石田・玉祖・高海 15 自衛隊出動要請 30 防災ヘリ出動要請、「きさら」要請 周南消防へ応援要請 受信票 88/317件 50 現地対策本部設置 下関消防、下松消防へ応援要請 ・応急復旧用重機出動指示 ・現場からの依頼物品(スコップ等)の調達及び搬送 ・被災規模・不明者情報の収集 ・避難勧告本部員会議 受信票 70/387件
13:00	0.5mm	[継続]大雨警報、洪水警報、雷注意報 ○土砂災害警戒情報 第4号 :30	(国)水防警報 出動(新橋)3.40m 第3号 (国)洪水予報第1号 はん濫危険情報(漆尾)、危険度レベル4	13:14 勝坂 土石流不明者捜索(機動隊・管区機動隊) 高砂にて救助活動(警察、管区機動隊、消防) 14:30 漆尾水位現地確認(災害対策本部調査班) 「ライフケア高砂」にて不明者7名	14:10 右田市避難勧告 ・避難所開設指示 ・避難路の安全確認 ・広報車による広報指示 ・同報系無断による広報指示 ・関係自治会への避難勧告の伝達 ・現場からの依頼物品の調達及び搬送 受信票 72/459件
15:00	0mm				

時刻	降水量(1時間)	下 関 気 象 台 情 報	(国)国土交通省河川国道事務所 (県)山口県防府土木建築事務所	現地災害状況 関係機関の現地活動	防 府 市 活 動 状 況
15:00	0mm		(国)洪水予報第2号 はん濫警戒情報(漆尾)、危険度Ⅱ3		<ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況、不明者安否情報確認</li> <li>現場からの依頼物品の調達及び搬送</li> <li>小野公民館へ救護班(保健婦)を派遣</li> </ul> 受信票 39/498件
16:00	16.0mm		(国)洪水予報第3号 はん濫注意情報(漆尾)、危険度Ⅱ2		16:10 ■避難勧告(神里、勝坂) <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所開設指示</li> <li>避難路の安全確認</li> <li>広報車による広報指示</li> <li>同報系無線による広報指示</li> <li>関係自治会への避難勧告の伝達</li> <li>現場からの依頼物品の調達及び搬送</li> <li>搬送用車両の手配指示</li> </ul> 受信票 35/533件
17:00	0.5mm		(国)洪水予報第4号 はん濫注意情報解除(漆尾)、危険度Ⅱ1		17:00 災害対策本部会議 17:20 ■避難勧告 真尾下郷(大蔵) <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所開設指示</li> <li>避難路の安全確認</li> <li>広報車による広報指示</li> <li>同報系無線による広報指示</li> <li>関係自治会への避難勧告の伝達</li> <li>現場からの依頼物品の調達及び搬送</li> </ul> 18:551件
18:00	0mm		(国)水防警報 解除(新橋)2.68m 第4号		<ul style="list-style-type: none"> <li>報道対応</li> <li>被災状況、不明者安否情報確認</li> </ul> 受信票 10/561件
19:00	0mm		(国)水防警報 解除(漆尾)2.90m 第4号 (国)水防警報 解除(堀)2.27m 第4号		<ul style="list-style-type: none"> <li>報道対応</li> <li>被災状況、不明者安否情報確認</li> </ul> 受信票 9/570件 分子：その時間帯の受信件数 分母：その時間までの総件数
20:00	18.0mm		(国)出水第3号 注意体制に切り替え		20:00 災害対策本部会議 対応不明分を含め、21日は773件を受信
21:00				→23:00 (県)水防警報解除(柳川・馬刀川)	

## 2. 2 災害対策本部の課題（防府市）

防府市が指摘する災害対策本部の課題については、以下のとおりである。

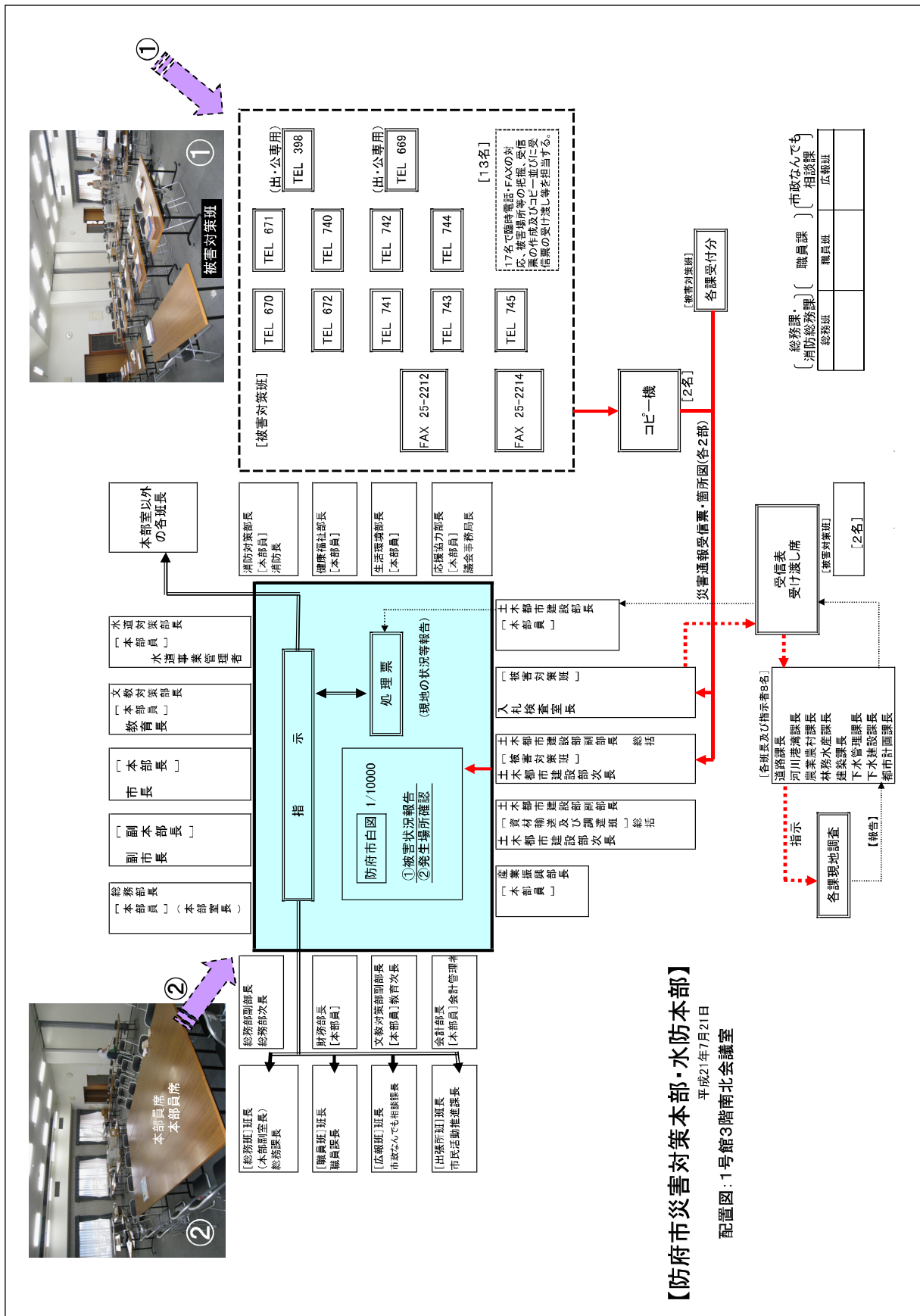
### 【災害対策本部設置前の状況の課題】

- ◆7月21日4時18分に大雨警報が発表され、7時過ぎから災害に関する電話が入り始めたが、職員は少なく混乱した状態に対応した。
- ◆総務課の職員のみで災害対策本部の開設準備を行ったため、必要な備品、消耗品等が揃わない状態で災害対策本部が立ち上がった。

### 【災害対策本部設置後の状況の課題】

- ◆現場の状況・対応等を記載した災害通報受信票（現場の状況）が多すぎて、個別の対応に追われたため、本部まで報告ができないのもあった。
- ◆災害通報受信票により関係課職員が現地調査をした後に災害対策本部へ状況報告が行われないものがあり、現地の状況が本部で十分に把握できなかった。
- ◆各種情報をホワイトボードに掲示していたが、新情報を整理していないため、本部内職員が困惑した。
- ◆災害対策本部に設置している電話は、全て代表番号を介して入るため、話中の状態となり、緊急情報や職員との連絡が取りにくかった。
- ◆災害対策本部内での報道規制をしなかったため、行く先々で各マスコミの取材等を受け、災害活動事務に支障が出た。

2.3 災害対策本部室のレイアウト（防府市）



2. 4 山口県における災害対策本部の運営

(1) 概要

7月19日以来の大雨に加えて、21日の早朝からも県内各地で激しい雨が降り始め、昼頃にかけて、県内の広い範囲で時間雨量50mm以上の激しい雨に見舞われる状況を踏まえ、10時00分、山口県災害対策本部を設置した。

県災害対策本部では、県内全市町や関係機関から被害情報を収集するとともに、土砂災害による被害者の救出救助のため、自衛隊に対する災害派遣要請、広域航空消防応援による消防防災ヘリ、県内消防応援部隊やDMAT（災害派遣医療チーム）への出動要請、警察本部との連携等による緊急初動対応にあたるなど、被災地域での避難者の安全確保や避難生活の維持にあたった。



写真 1-2-1 災害対策本部会議の様子



写真 1-2-2 災害対策本部で記者会見を行う知事

(2) 運営状況

表 1-2-1 山口県災害対策本部運営状況

日 時		内 容
7月21日	10:00	山口県災害対策本部設置
	10:30	第1回 本部会議開催
	12:20	陸上自衛隊第17普通科連隊に災害派遣要請（防府市における捜索救助活動）
	13:10	DMAT 出動要請
	13:49	福岡市に広域航空応援要請
	〃	広島市に広域航空応援要請

日 時		内 容
7月21日	13:49	北九州市に広域航空応援要請
	14:58	愛媛県に広域航空応援要請
	21:15	陸上自衛隊第17普通科連隊に災害派遣要請（山口市における給水支援活動）
7月22日	8:35	政府調査団による現地調査への対応（林防災担当大臣 ～13:55）
	13:00	陸上自衛隊第17普通科連隊に災害派遣要請（山口市における入浴支援活動）
7月23日	10:30	第2回 本部会議開催
7月24日	7:00	二次災害防止に向けた「緊急通知」の発出・周知（※）
	8:00	土石流安全対策チームによる現場管理の開始
	8:30	資材（ハンドマイク、ホイッスル等）の現場への緊急供出
	9:00	山口・防府地域のため池点検作業（24～31日）
	11:00	愛媛県に広域航空応援要請
	12:23	広島市に広域航空応援要請
	14:53	知事被災地等上空視察
7月25日	10:30	二次災害防止に向けた「緊急アピール」の発出・周知（※）
	10:55	「緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）」による土石流対策に対する技術支援の要請
7月26日	10:00	知事から総理大臣への電話による緊急要望内容の説明
	14:00	土石流安全対策チームによる「ライフケア高砂」へ流入する上田南川の切り替え工事の完了
7月27日	10:40	緊急要望の実施（内閣総理大臣、内閣官房長官、関係省庁）
	13:00	県職員の防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターへの業務派遣
7月28日	11:00	第3回 本部会議開催
	11:00	被災者救援対策部の設置
7月29日	10:40	内閣総理大臣による現地視察への対応（～14:00）
7月30日	21:00	陸上自衛隊第17普通科連隊に撤収要請
7月31日	9:20	参議院派遣議員団による現地視察対応（～14:25）
	10:00	自衛隊災害派遣部隊の撤収見送りセレモニー
	17:00	第4回 本部会議開催 山口県災害対策本部 廃止 山口県被害対策本部の設置（被災者救援対策部（継続）、被災復旧対策部（新設））

※ 「緊急通知」・「緊急アピール」について

7月21日の大規模な土石流災害の発生後、梅雨前線の引き続く停滞による豪雨が予想されたことから、砂防施設やため池等の土木・農業施設を総合点検し、貯水位低下策等の必要な措置を講じるとともに、点検により危険が高まっている区域の住民の早期避難対策に万全を期するため、24日に二次災害の防止対策を呼びかける「緊急通知」、さらには、25日災害への厳重な警戒と早めの避難を呼びかける「緊急アピール」を発出し、関係部局、市町、報道機関や県内6局のコミュニティFM等を通じて、周知に努めた。

(参考)「緊急通知」並びに「緊急アピール」の内容は以下のとおり。

## 緊急通知

平成21年(2009年)7月24日

各市町の長  
県関係機関の長 様

山口県災害対策本部長  
山口県知事 二井関成

この度の災害に際し、本日からさらに梅雨前線の停滞による豪雨が予想されております。

下関地方气象台によりますと、週末の天気概況は、

- ・本日の夕方から、梅雨前線の北上の影響により、雨が降り始める見込み。  
(本日の夜には大雨警報及び洪水注意報発表の可能性有り)
- ・明日までには、時間最大雨量 30mm、累計 100mm を超える。

と予想されているため、「公共施設に係る第二次災害防止対策(土石流対策を主体として)について」(別添1)、また住民の避難対策についても「避難対策の措置について」(別添2)をまとめたところであり、各関係機関に周知し、早急な対策をとるよう指示します。

また、土石流等の危険箇所の広報につきましては、降雨が予想されている本夕方までに、消防本部と連携し、21日から22日にかけて降雨が集中した地域の土石流発生危険箇所の周囲を重点的に行い、防災行政無線、広報車のほか、自治会等の活用や防災メール等あらゆる情報伝達手段を活用するようお願いします。

住民への広報内容につきましては、

- ・本日夕方から降雨が予想されていること。
- ・この地域は、すでに21日から22日にかけて降雨が集中しており、わずかな雨でも崩土や土石流の発生が危惧されていること。
- ・危険な状態となる前に、早めに避難すること。
- ・避難場所を確認しておくこと。

に留意するようお願いします。

なお、工法や技術的指導、第二次災害のおそれ、事故発生等は速やかに下記各問い合わせ窓口に連絡体制を、確立しておくようお願いします。

(問い合わせの窓口)

公共土木施設	砂防課	083-933-3750
農業用施設	農村整備課	083-933-3400
避難対策	防災危機管理課	083-933-2360



## 公共施設に係る第二次災害防止対策

### (土石流対策を主体として) について

#### (1) 共通事項

##### ① 被災地域での安全確保

- 避難者の避難済み状況の把握
- 周辺住民への早期の注意喚起
- 道路における通行止めの実施  
(パトロールを実施し、危険性がある場合は、緊急車両を誘導員により通行させる他は、再度通行止めを実施)
- 立ち入り禁止のためのバリケードの設置
- 重点パトロールの実施

##### ② 地域全体での対応

- 降水中のパトロールの強化(頻度アップ)
- 気象庁における早期の情報伝達
  - 県による土砂災害警戒情報の発令
  - 市による早めの避難勧告
  - 住民による早めの自主避難

#### (2) 施設別

重大な二次災害が発生する危険性があると認められた場合には、緊急措置として下記の施設ごとに次のことを行う。

##### 1. 道路施設

- ① 通行止めの実施
- ② 通行規制(重量制限、車線制限、速度制限、車両制限)の実施
- ③ 立入禁止のためのバリケード・警告板の設置
- ④ 土のう積み、蛇かごなどによる盛土、地すべり、崩土の安定確保
- ⑤ 雨水進入による盛土崩壊防止のためのビニールシート張りなどの実施
- ⑥ 斜面で崩土、落石のおそれのある部分の除去

##### 2. 砂防等施設

###### ① 異常堆積土砂の流出のおそれがある場合

斜面崩壊などによって崩土などが溪床に堆積し、その後の豪雨などにより土砂災害の危険が予測される場合には、市町に対して情報を提供し、警戒避難を助言する。

###### ② 斜面などでの亀裂発生箇所

集落などの近隣斜面に亀裂などが発生し、崩壊の危険性が高い場合には、伸縮計などを用いて亀裂の計測を行うとともに、市町に対して情報を提供し、警戒避難を助言する。

亀裂などへのシート張りなどを施し、雨水の流入を防止し、崩壊の抑制に努める。

3. 河川施設

- ① 現地パトロールの強化
- ② 土のう積みまたは盛土による堤防高の確保、堤防法面の洗掘防止

4. 農業用施設

関係者及び関係団体と連携して次の緊急対策を実施する。

(1) ため池

- ① 現地パトロールの強化
- ② 立ち入り禁止のためのバリケード・トラロープの設置
- ③ 貯水位の低下管理措置
- ④ 崩壊部・漏水部への土のう及びブルーシートの設置
- ⑤ 余水吐の雑物除去

(2) 農道

- ① 現地パトロールの強化
- ② 通行止めの実施
- ③ 立ち入り禁止のためのバリケード・トラロープの設置
- ④ 盛土崩壊防止のためのブルーシートの設置

## 避難対策の措置について

土石流による避難は、早めの措置が必要であることから、平成18年2月に県が策定し、市町へ周知している

- ①「災害時要援護者支援マニュアル策定ガイドライン」
- ②「避難勧告等発令・伝達体制の整備に係る基本指針」
- ③「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」

に示した内容を再確認の上、今回の豪雨による被害状況を踏まえ、特に、以下の事項に留意して避難対策の実施に万全を期すこと。

### 1 土砂災害警戒情報の活用による早期の避難勧告等の発令

- ① 土砂災害警戒情報の発表に十分留意し、早期の適切な発令に努めること。
- ② 特に土石流は、早期の避難が必要であるため、より早い段階で「避難勧告・避難指示」を発令すること。

### 2 土砂災害に対応した避難場所の選定

- ①「山口県土砂災害危険箇所マップ」や過去の土砂災害情報等を参考とし、土砂災害警戒区域等を避け、避難場所を設定すること。
- ② 土石流の危険を考慮した避難場所を確保し、地域住民に十分周知を図ること。

### 3 多数入所の社会福祉・病院施設の対策

多数人数の要援護者の避難を実施する必要があることから、

- ① 移動手段を確保すること。
- ② 施設職員のほか、支援要員を確保すること。
- ③ 避難者の態様に応じ、多数の収容能力のある避難場所を確保すること。

### 4 災害時要援護者の対策

- ① 高齢者、障害者等の要援護者に対しては、早めに情報伝達するための時期、方法に配慮すること。
- ② 避難のための援護者（自主防災組織、民生委員等）の確保状況を十分に理解し、避難勧告等の発令に備えること。
- ③ 要援護者の避難時間を確保するため、「避難準備情報」を天候の悪化が見込まれる段階で発令し、避難を促すこと。

## 緊急アピール

平成21年7月25日（10：30）  
山口県災害対策本部

昨夜からも雨が相当降っており、県下全体として地盤は含水状態にあり、加えて、今後の気象については、梅雨前線が対馬海峡に停滞し、活動が活発な状況にあります。

一旦、昼前には雨は止むとされているが、夜には再び降り出し、明日も午後は激しい雨が予想されます。

これまでの大雨で地盤が緩んでおり、土砂災害の危険度が非常に高い所があり、引き続き、山崩れやがけ崩れ等の土砂災害には厳重な警戒が必要です。

県民の皆様には、気象状況等に十分留意の上、厳重な警戒をお願いします。

また、地元自治体による避難勧告等に的確に対応しながら、早めの避難をお願いします。

2. 5 国への緊急要望

今回の被害が甚大な状況にあることから、7月22日に防災担当大臣を団長とする政府調査団の現地調査が行われた。また、26日には麻生総理大臣の現地視察も予定され、県は、被災者が安心して暮らせる生活を一日も早く取り戻せるよう、国への緊急要望を早急に取りまとめた。

しかし、26日の総理大臣の視察は、現地の天候状況から急遽中止となったため、総理大臣から知事へ、災害対応への激励に併せて要望を聞きたいとの電話連絡があり、知事からは、激甚災害法の早期適用、国による土石流対策事業の実施及び迂回路としての高速自動車国道の無料化について要望を行ったところ、早急に対応するとの意向が示された。

その結果、同日中に迅速な対応が実施され、全面通行止めとなっている国道262号の迂回路としての高速自動車国道の一部区間（山口IC～防府西IC）の無料通行措置が開始された。

さらに、27日には、知事及び県議会議長が上京し、麻生総理大臣、河村官房長官をはじめ、関係省庁に対して、緊急要望を行った。

また、29日は、総理大臣による現地視察が実施され、その際、知事、県議会議長及び関係市町長から再度要望を行った。

こうした要望活動により、土石流発生地域の安全性の確認や早急な応急復旧を図るため、施術支援の観点から、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）、農業農村災害緊急派遣隊（水土里（みどり）災害派遣隊）の派遣や、国による直轄砂防災害関連緊急事業の実施が早期に実現した。

また、8月25日、このたびの豪雨災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に適用すべき措置として「農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置」等を指定する政令が閣議決定された。

表 1-2-2 緊急要望の内容

要 望 事 項	要望省庁等
<b>【主要項目】</b> 1 激甚災害法の早期適用について 2 国による技術的支援の実施について 3 国による事業の実施について 4 迂回路として機能する高速自動車国道の無料化について	麻生総理大臣 河村官房長官 内閣府 総務省 消防庁 国土交通省 農林水産省 林野庁
<b>【国土交通省】</b> 1 専門技術者の派遣等について 2 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣について 3 一般国道262号上勝坂橋の早期仮復旧について 4 迂回路として機能する高速自動車国道の無料化について 5 直轄事業の実施について 6 災害緊急対応事業の実施について 7 公共施設周辺の土砂災害対策の集中的な実施について	
<b>【農林水産省】</b> 1 専門技術者の派遣について 2 国による流入土砂撤収事業の実施について 3 農業農村災害緊急派遣隊の派遣について	
<b>【林野庁】</b> 1 専門職員の派遣について 2 災害関連緊急治山事業の採択について 3 森林の総合的な保全・復旧について	

## 2. 6 政府の対応

政府は、7月21日12時20分、山口県知事からの災害派遣要請を受けて、自衛隊の災害派遣を開始。15時に首相官邸内の危機管理センターに、田村秀夫内閣参事官をトップとする情報連絡室を設置し、被害状況などについて、関係省庁と連絡を取って情報収集を始めた。警察庁は14時25分に災害情報連絡室を設置、総務省消防庁が同3時に災害対策室、防衛省と厚労省も15時に災害対策連絡室、法務省と文科省は15時35分に災害情報連絡室を、それぞれ設置した。同日夜、翌22日早朝から林幹雄防災担当相を団長とする大雨に係る政府調査団の派遣を決定。22日6時45分羽田発の定期便に、内閣府、内閣官房、警察庁、総務省、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、林野庁、国土交通省、気象庁、国土地理院、環境省、防衛省の9府省庁22人の調査団が乗り込み、まず空港で二井関成山口県知事の説明を受け、ヘリで上空から状況を確認した後、防府市役所で市長から説明を受けた。その後、土石流で犠牲者がでた国道262号線の現場や、土石流が流れ込んで入居者が亡くなったライフケア高砂を視察した。現地調査では、「地元の自治体の要望を聞くことが主たる目的」（応急担当参事官）だったが、人的支援の要請や激甚災害の早期指定という要望はだされなかった。

夕方の定期便で調査団が戻った後、林防災担当相は首相官邸で麻生太郎首相に状況を報告、「復旧復興対策に万全を期すこと」という指示を受けた。19時30分から、第1回災害対策関係省庁連絡会議を開催し、被害状況、各省庁の対応状況及び政府調査団の調査報告や、各省庁の取り組み状況についての情報共有と、今後の対応について検討。「行方不明者の捜索救助に全力」、「引き続き迅速かつ的確に情報の収集・伝達を行い、情報の共有を図る」、「関係地方公共団体とも連携し、応急対策・復旧に政府一丸となった対応を行う」という3項目を確認事項とした。麻生首相は24日の閣僚懇談会で、山口県防府市の豪雨災害現場を26日に視察する意向を表明したが天候不良で延期。27日には、首相官邸で二井関成知事と面会し、復旧に向け早期の激甚災害指定や専門家による技術支援や土石流で生じた土砂の撤去に関する国の支援などの要望を受け、「指定できる方向で努力したい」と前向きな姿勢を示した。麻生首相は29日、福岡県の被災地と合わせての現地視察を実施。土砂崩れが起きた国道262号付近や、特別養護老人ホーム「ライフケア高砂」を視察した。

国交省は、22日から緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)延べ105人と、国土技術政策総合研究所の砂防分野の専門家と土木研究所の火山・土石流チームの専門家を山口県へ派遣。農水省も山口県からの要請を受け、林野庁及び近畿中国森林管理局の治山技術者を派遣し、災害復旧に係る技術支援を実施した。国交省は、ライフケア高砂の上流部の砂防ダムなど5箇所を、8月7日までに直轄砂防災害関連緊急事業として工事に着手。農水省も8月末までに、山口県内21箇所について補助率を3分の2に引き上げる災害関連緊急治山事業として採択した。

総務省は24日、災害救助法の適用を受けた山口県山口市、防府市に対し、9月に交付すべき普通交付税の一部10億3,300万円を繰り上げ29日に交付することを決めた。また気象庁は7月27日、九州北部地方で26日に発生した豪雨とともに「平成21年7月中国・九州北部豪雨」と命名した。激甚災害については、8月25日の閣議で農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等の適用を決めた。



写真 1-2-3 22日19時30分からの関係省庁連絡会議  
(撮影：中川和之氏)